

前橋市国民健康保険条例の改正について（議案第32号）

国民健康保険課

1 改正の理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に支給する傷病手当金に係る規定において、新型インフルエンザ等対策特別措置法から引用している新型コロナウイルス感染症の定義を改める。

3 施行期日

公布の日